

## 筑西市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

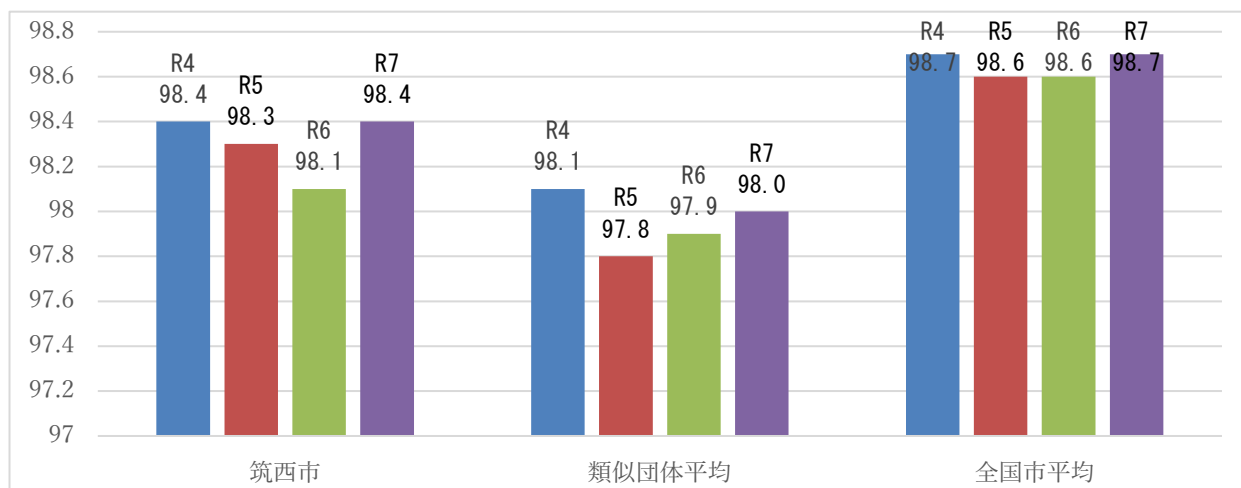
区 分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和5年度の人件費率
6年度	人 99,804	千円 47,863,753	千円 2,448,048	千円 6,056,474	% 12.1	% 12.6

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)一般市 平均一人当た り給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
6年度	人 665	千円 2,409,684	千円 425,397	千円 1,029,508	千円 3,864,589	千円 5,811	千円 6,207

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。  
(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に

基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

#### (4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なりを解消等を実施。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準4%に対し、筑西市においては3%を支給。

(実施時期) 令和8年4月1日からは4%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	3%	3%	4%
筑西市の支給割合	3%	3%	4%

##### ③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

(令和7年4月1日実施)

## (5) 特記事項

(特別職の給料月額減額措置)

常勤の特別職(市長、副市長等)については、平成17年12月から5%、平成19年度からは市長15%、副市長等10%、平成21年5月からは市長25%、副市長等15%、平成27年7月からは市長15%、副市長等10%、平成30年4月からは市長5%の減額(給料削減措置)を実施した。

(特殊勤務手当の見直し)

平成19年度に特殊勤務手当の見直しを実施し、平成20年度から、清掃作業手当、建設作業手当及び用地交渉手当の支給を廃止した。また、勤務実態に即した適切な支給を行うため令和5年度に見直しを実施し、令和6年度から月額支給から日額支給に変更した。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
筑西市	40.9歳	320,300円	402,700円	350,647円
茨城県	41.5歳	330,542円	416,875円	377,411円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.8歳	329,201円	389,817円	357,126円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
筑西市	58.3歳	10人	269,100円	290,100円	284,660円	—	—	—	—
うち用務員	58.3歳	10人	269,100円	290,100円	284,660円	用務員	49.0歳	251,000円	1.15
茨城県	58.3歳	117人	305,014円	347,991円	330,606円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	53.8歳	18人	316,715円	342,155円	329,586円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
筑西市	4,632,900円	—	—
うち用務員	4,632,900円	3,395,700円	1.36

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和4年～令和6年の3か年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		筑西市	茨城県	国
一般行政職	大学卒	220,000円	225,600円	220,000円
	高校卒	188,000円	194,500円	188,000円
技能労務職	高校卒	211,000円	192,500円	—
	中学卒	199,000円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和7年4月1日現在）

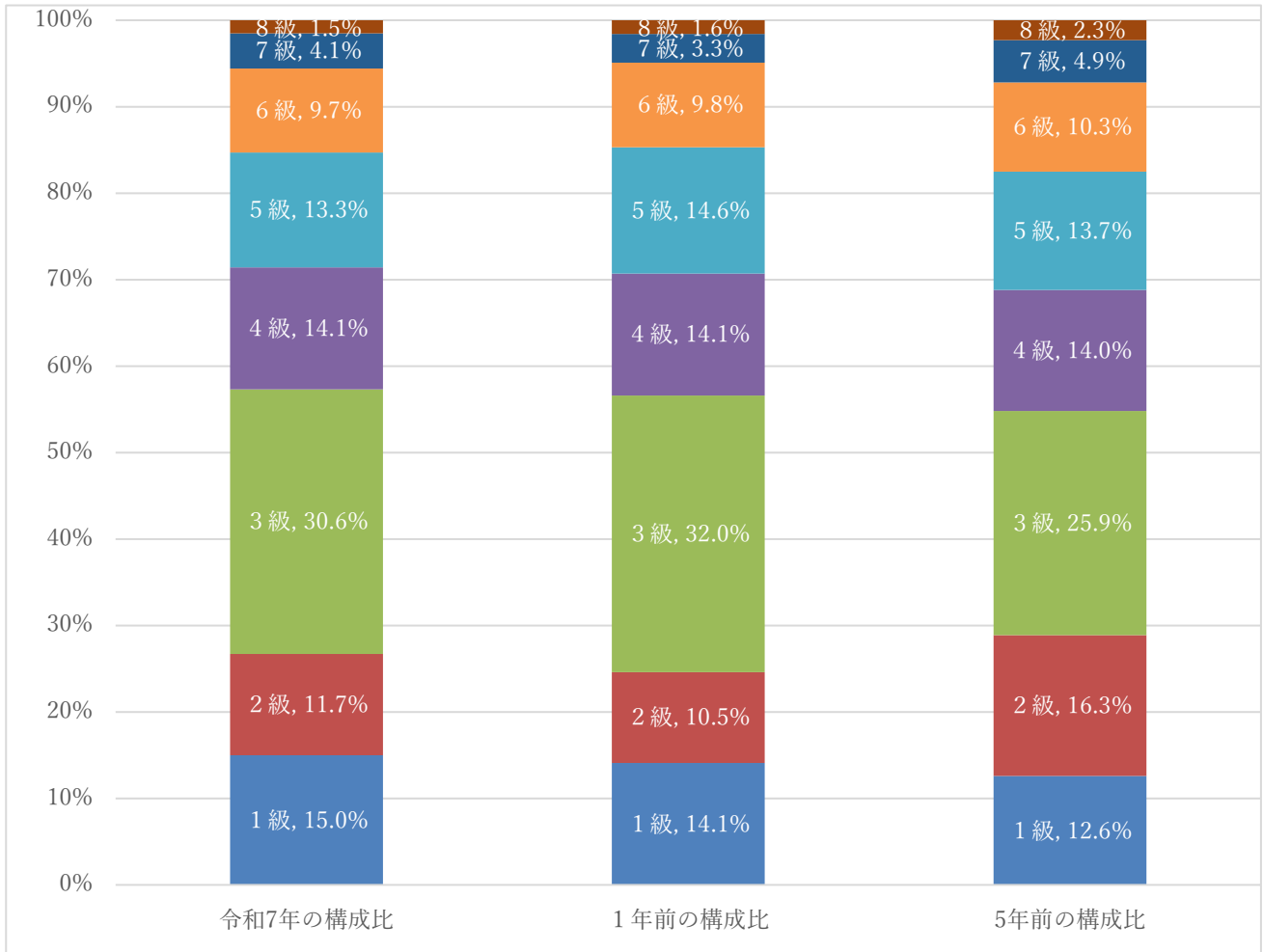
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	292,800円	367,700円	392,200円	414,200円
	高校卒	245,000円	341,100円	386,600円	384,000円
技能労務職	高校卒	—	—	—	332,000円
	中学卒	—	—	308,200円	—

**3 一般行政職の級別職員数等の状況**

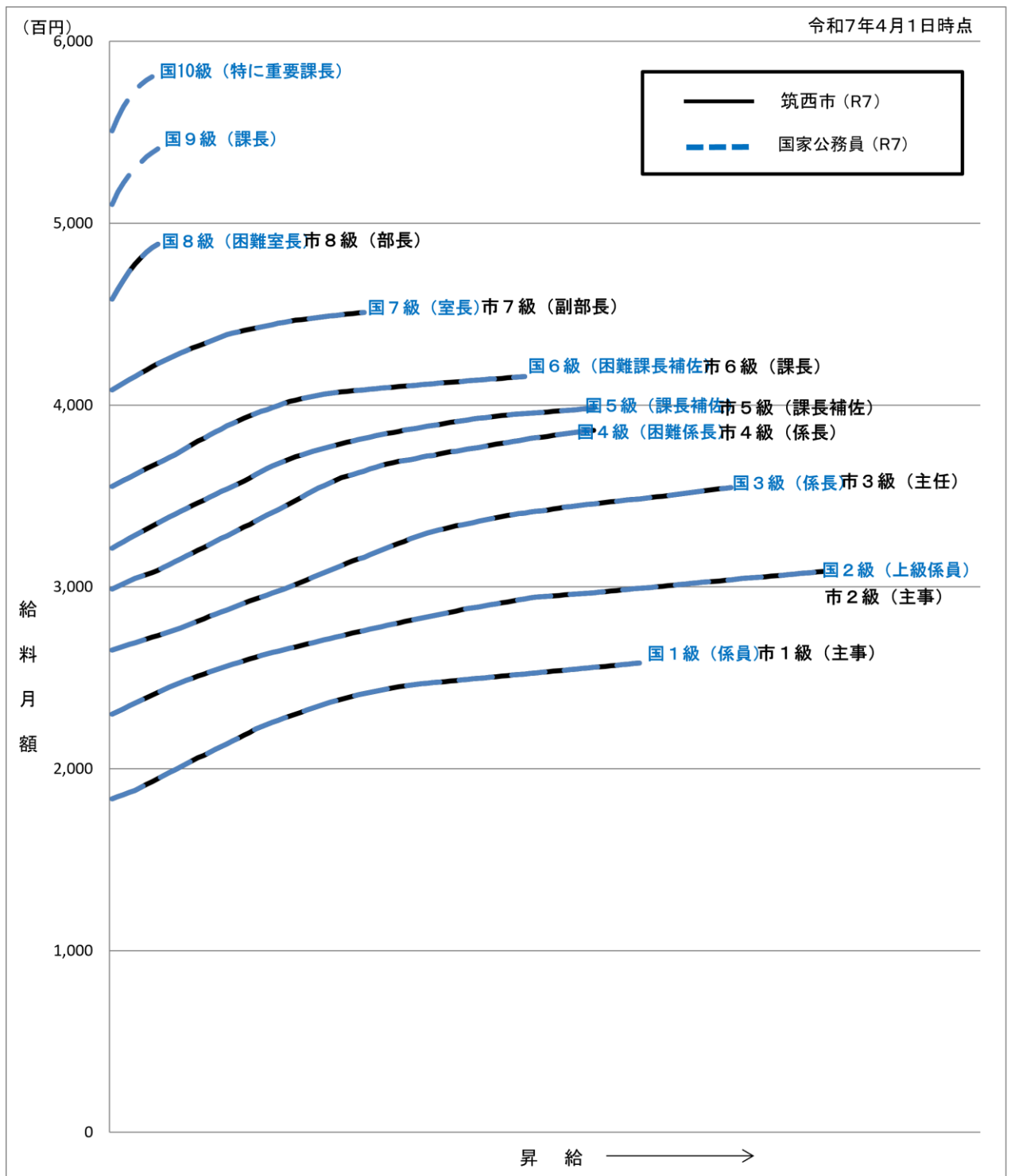
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事又は主事補の職務	88人	15.0%	183,500円	258,100円
2級	主事の職務	69人	11.7%	230,000円	308,500円
3級	主幹又は主任の職務	180人	30.6%	265,300円	354,700円
4級	係長の職務	83人	14.1%	298,800円	386,100円
5級	課長補佐の職務	78人	13.3%	321,300円	398,200円
6級	課長、副課長の職務	57人	9.7%	355,200円	415,700円
7級	副部長の職務	24人	4.1%	408,300円	450,900円
8級	部長の職務	9人	1.5%	458,300円	488,500円

- (注) 1 筑西市区町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（筑西市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

筑西市	茨城県	国
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,407千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,910千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.40）月分 （1.00）月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 2.10月分 （1.40）月分 （1.00）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（筑西市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率		○		○
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

筑西市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～20%）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%）		
1人当たり平均支給額	14,951千円	21,768千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		80,760千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		121,443円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
筑西市	3%	665人	3%

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			3,202千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			28,846円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）			17%	
手当の種類（手当数）			7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
市税業務手当	市税の徴収業務従事職員	市税の徴収業務	827千円	日額150円
	市税の賦課業務従事職員	市税の賦課業務	364千円	日額100円
社会福祉業務手当	福祉の措置業務従事職員	福祉の措置業務	770千円	日額150円
福祉施設業務手当	保育士、看護師、介護士等	保育、介護等の業務	774千円	日額150円
保健指導業務手当	保健師	保健師業務	516千円	日額100円
感染症作業手当	感染症等の救護従事職員	感染症等救護業務	39千円	日額1,000円
行旅人等死体処理作業手当	行旅人等死体処理従事職員	死体処理業務	0千円	1件につき3,000円
植物防疫作業手当	植物の病虫害駆除従事職員	病虫害駆除	0千円	日額400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	142,034千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	250千円
支給実績（令和5年度決算）	154,284千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	261千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 月額3,000円 子 月額11,500円 扶養親族 月額6,500円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算 ※行政職給料表8級職員の場合、父母等1人につき月額3,500円	同	-	63,308千円	231,893円
住 居 手 当	借家で月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 限度額 月額28,000円	同	-	27,603千円	262,885円
通 勤 手 当	バス等利用者の支給限度額 月額55,000円 自家用車等利用者の支給限度額 月額31,600円	同	-	48,150千円	81,060円
管 理 職 手 当	部長 72,000円 副部長 59,000円 課長 48,000円 副課長 40,000円	同	-	56,993千円	599,926円
休 日 勤 務 手 当	勤務1時間につき、給与額に135/100～160/100の範囲で、市規則で定める額を乗じて得た額	同	-	1,295千円	129,500円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	957,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,104,000円/412,500円	
	副 市 区 町 村 長	775,000円	822,000円/621,000円	
報 酬	議 長	489,000円	535,000円/390,000円	
	副 議 長	433,000円	475,000円/325,500円	
	議 員	410,000円	441,000円/303,000円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和6年度支給割合) 3.45月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.45月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給与月額×在職年数×5.5	(1期の手当額) 21,054,000円	(支給時期) 任期満了後
	副 市 区 町 村 長	給与月額×在職年数×3.1	9,610,000円	任期満了後
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

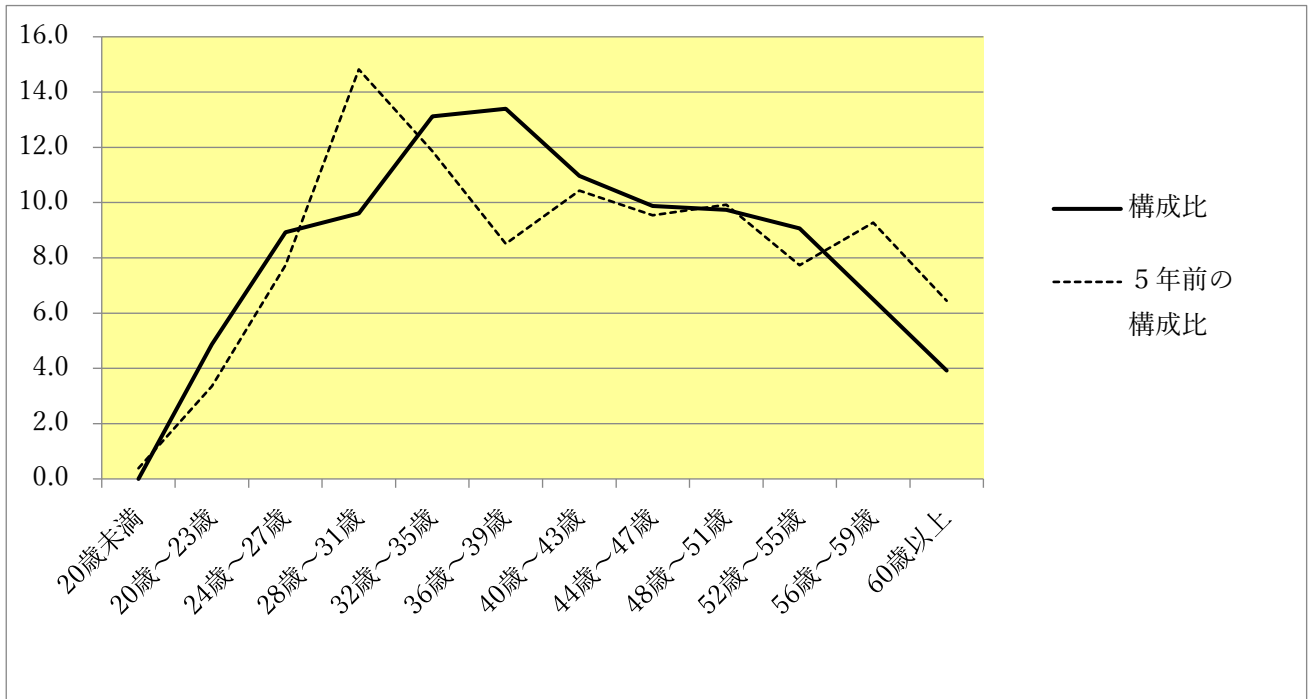
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和7年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会・総務・税務	262	262	0	
		農林・商工	59	59	0	
		土 木	76	76	0	
		民 生	130	129	1	業務の見直し
		衛 生	51	51	0	
		計	578	577	1	<参考> 人口1万当たり職員数57.91人 (類似団体の人口1万当たりの職員数68.25人)
		教育部門	88	88	0	
		消防部門	—	—	—	
		小 計	666	665	1	<参考> 人口1万当たり職員数66.73人 (類似団体の人口1万当たりの職員数87.51人)
	公 営 会 計 部 門		病 院	—	—	—
		水 道	17	18	▲1	業務の見直し
		下水道	17	16	1	業務の見直し
		その他	39	37	2	業務の見直し
		小 計	73	71	2	業務の見直し
合 計			739 [875]	736 [875]	3 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 74.05人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(5) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	36人	66人	71人	97人	99人	81人	73人	72人	67人	48人	29人	739人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	598	590	577	593	577	578	▲20(▲3.3%)
教育	101	95	92	91	88	88	▲13(▲12.8%)
普通会計	699	685	669	684	665	666	▲33(▲4.7%)
公営企業等会計	77	75	74	73	71	73	▲4(▲5.1%)
総合計	776	760	743	757	736	739	▲37(▲4.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 1,961,649	千円 214,423	千円 93,825	% 4.8	% 4.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 32,160 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)000平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
6年度	人 18	千円 64,919	千円 47,157	千円 18,535	千円 130,611	千円 7,257	千円 7,493

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
筑西市	40.9歳	332,268円	548,814円
団体平均	45.8歳	345,838円	524,813円
事業者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

4 職員手当の状況（1）に同じ。

ただし、1人当たりの平均支給額は、1,030 千円である。

##### イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

4 職員手当の状況（2）に同じ。

##### ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

4 職員手当の状況（3）に同じ。

ただし、支給実績（令和6年度決算）は 2,090 千円、1人当たりの平均支給額（令和6年度決算）は 116,111 円である。

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（6年度決算）		12千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（6年度決算）		1,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（6年度）		67%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給 単価
緊急出動手当	緊急出動職員	漏水・濁水対応	12千円	出動1回につき 1件当たり200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（6年度決算）	7,478千円
職員1人当たり平均支給年額 （6年度決算）	535千円
支給実績（5年度決算）	6,996千円
職員1人当たり平均支給年額 （5年度決算）	438千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者 月額3,000円 子 月額11,500円 扶養親族 月額6,500円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算 ※企業職給料表8級職員の場合、父母等1人につき月額3,500円	同	-	3,144千円	265,334円
住居手当	借家で月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 限度額 月額28,000円	同	-	0千円	0円
通勤手当	バス等利用者の支給限度額 月額55,000円 自家用車等利用者の支給限度額 月額31,600円	同	-	1,212千円	86,571円
管理職手当	部長 72,000円 副部長 59,000円 課長 48,000円 副課長 40,000円	同	-	1,572千円	786,000円